

放課後子ども総合プラン推進事業

放課後児童クラブ

放課後子供教室

一体的な実施のための リーフレット



放課後児童クラブと放課後子供教室の違いは？

	放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」）	放課後子供教室（以下「子供教室」）
対象	小学校に在籍している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童	1～6年生の児童全員
趣旨 目的	児童厚生施設等を利用して適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	地域住民の参画を得て、児童に様々な体験活動や交流活動等の取組を実施する環境づくりを推進する。
実施 場所等	児童館、児童センター、小学校の余裕教室、 公的施設等	小学校の余裕教室、図書室、体育館、運動場等 ※公民館等の公的施設での実施も見られる
スタッフ	放課後児童支援員等（有資格者）	コーディネーター、地域のボランティア等（一般の方）
実施 日数 及び 実施 時間	年間250日以上（児童クラブにより異なる） 月～金の週5日、月～土の週6日が多い 小学校の休業日は1日につき8時間以上 小学校の休業日以外の日は1日につき3時間以上	週1～2日の開催が多い（子供教室により異なる） ※一部、平日週5日、土日及び長期休暇も実施 平日：2～3時間が多い（放課後から下校時まで） ※子供教室によっては保護者の迎えがあるまで 土日及び長期休業日：4～6時間が多い

新・放課後子ども総合プランとは？（平成30年9月策定 厚生労働省・文部科学省）

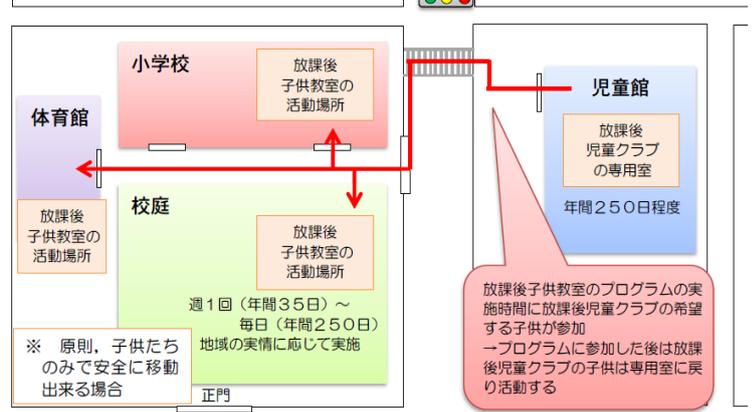
平成26年度に策定された「放課後子ども総合プラン」を継承し、2019年度から5年間を対象とした新たなプランとして策定されました。全プランと同様に、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めます。厚生労働省と文部科学省が連携して推進しており、児童クラブについては、2023年度末までに新たに30万人分の整備を、放課後子供教室においては、全小学校区約2万か所の半数の1万か所で一体型による実施を目指しています。

一体型と連携型の違いは？

一体型・・・ 放課後児童クラブと放課後子供教室が同敷地内または隣接する施設（右表参照）において、放課後子供教室が実施する活動に放課後児童クラブの児童が参加できるもの。

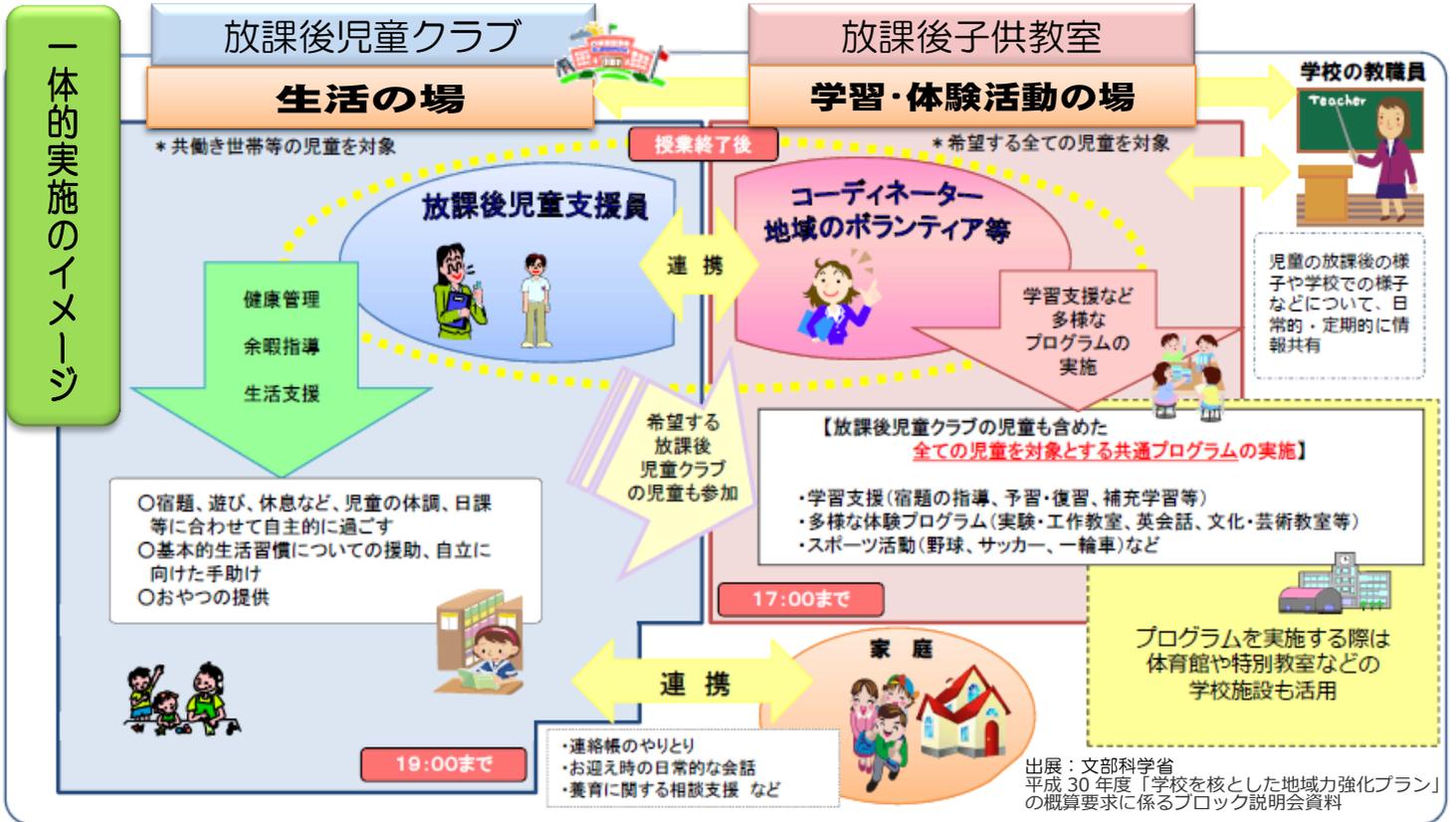
連携型・・・ 放課後子供教室が実施する活動に放課後児童クラブの児童が参加できるが、互いの施設が離れており、移動する際に引率が必要になるなど、安全面に配慮が必要な場合のもの。

【一体型の例】隣接

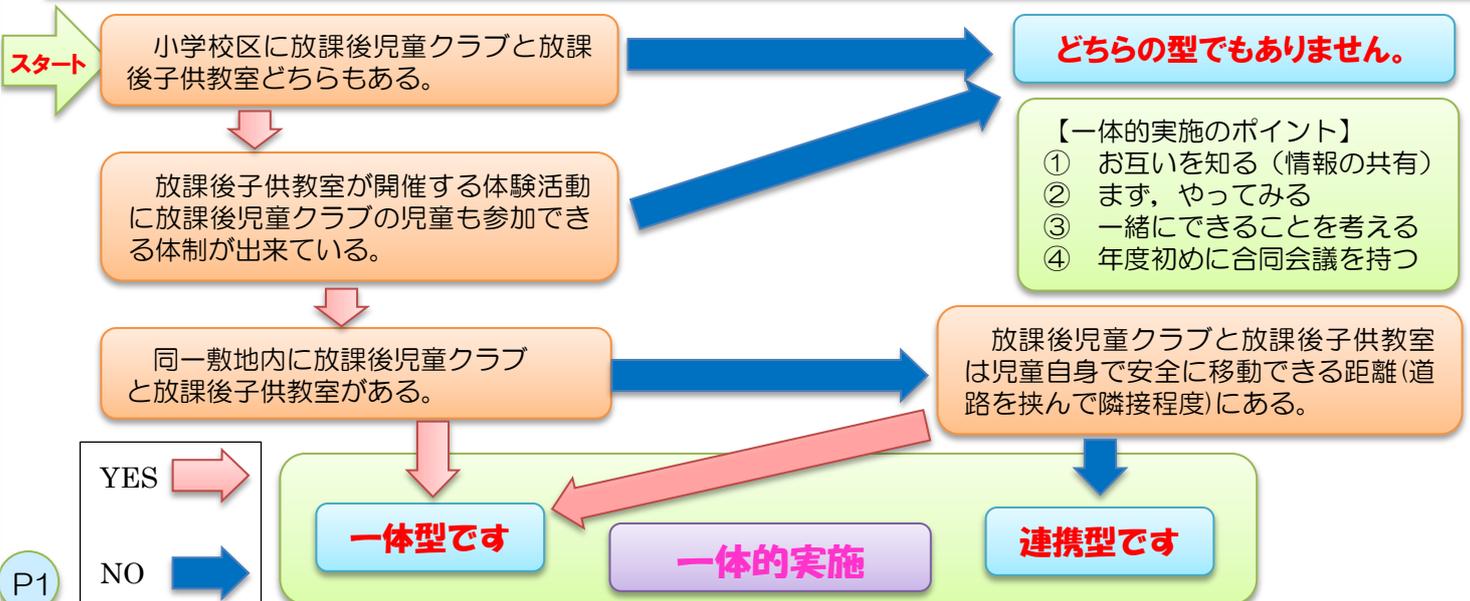


一体的実施とは？

一体型と連携型のどちらかの型で放課後児童クラブと放課後子供教室が整備され、実施していることを指します。



あなたのところの教室は一体型？連携型？YES-NOチャート



【一体型の事例】

登米市
南方小学校放課後
子ども教室



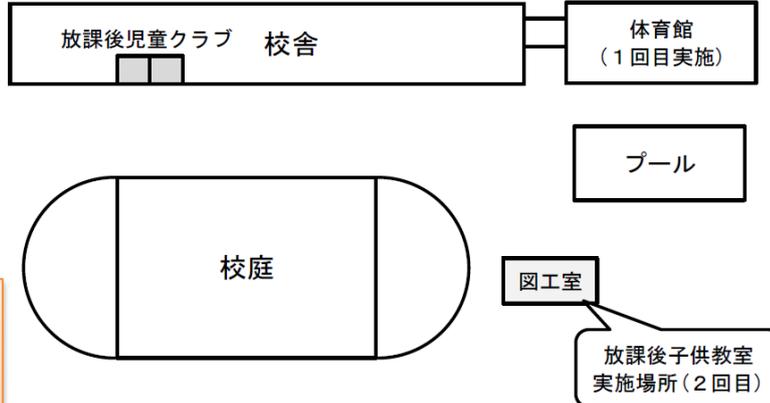
概要

- 平成28年度から平成29年度の1学期まで、見守り中心の子供教室を開催（年間200日）
- 平成29年度の夏休みから、南方小学校の空き教室を利用した「放課後児童クラブ」を開設
- 放課後子供教室は、校内の施設を利用して開催（年間10日程度）※【一体型実施の配置（概要1）】参照
- 放課後児童クラブ 児童21名
 放課後子供教室 児童18名

ポイント

- 児童クラブから2名の指導員が引率し、準備や児童の受付、活動中のサポートを実施
- 放課後子供教室は、コーディネーター1名、スタッフ1名、市教育委員会より1名のスタッフで活動
- 指導員は、元放課後子供教室のスタッフ
 ⇒ 児童の特性をよく理解
- 指導員となるための研修を受けながらサポート

【一体型実施の配置（概要1）】



この名札を付けている方が児童クラブの児童



エプロンを着ている方が児童クラブのスタッフ

東松島市
宮野森小学校
わくわくチャレンジ



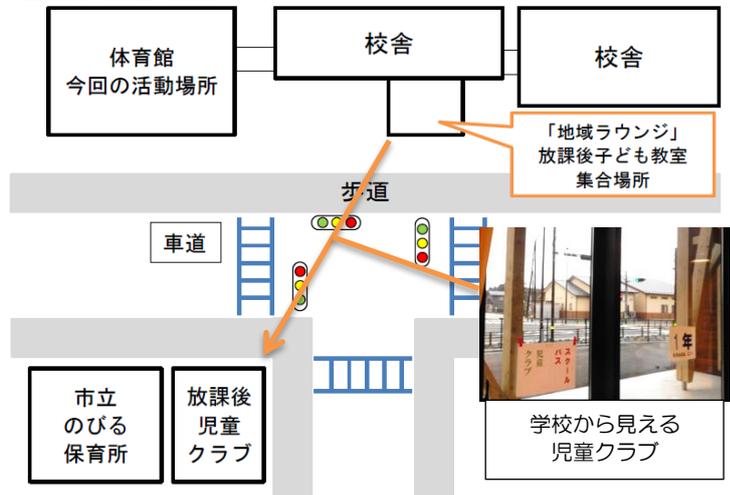
概要

- 平成29年度から放課後子供教室が新設され、月1回程度の開催（年間8日）
- 道路を挟んだ学校の向かい側に、児童クラブと保育所の施設が隣接 ※【一体型実施の配置（概要2）】参照
- 見守り中心の児童クラブのため、放課後子供教室の活動は「ありがたい」という認識がある

ポイント

- 「一体型」の取り組みとして、「ニュースポーツ」や「人形劇鑑賞」を実施
- 宮野森小学校区はコミュニティ・スクールを視野に入れ、地域を巻き込んだ活動が推進されている
- 区域外の仮設住宅に住んでいる児童のバス下校時刻に合わせて、活動時間が45分しかないことが課題
- 放課後児童クラブ 児童15名
 放課後子供教室 児童28名

【一体型実施の配置（概要2）】

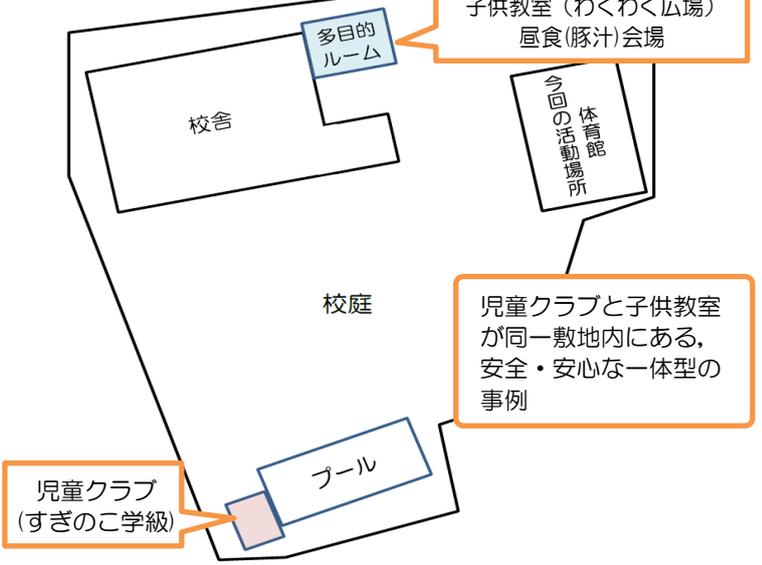


地域のレクリエーション協会を活用したことで、地域の大人との交流が図られる様子が伺えた。

**多賀城市
多賀城小学校
わくわく広場**



【一体型実施の配置（概要3）】



概要

- 平成20年度から子供教室を開設し，一体型には平成26年度より取り組んでいる
- 小学校の同一敷地内に，それぞれの活動場所がある典型的な一体型 ※【一体型実施の配置(概要3)】参照
- 多賀城市では，年度当初に学校の教員，子供教室，児童クラブのスタッフが集まって打合わせを実施
- 放課後児童クラブ 児童40名
放課後子供教室 児童28名

ポイント

- 年度当初，関係者が一堂に会しての打合せだけでなく，日常の活動（自由遊び等）で挨拶を交わしながら連携して見守ることがスムーズな一体型の実施につながっているとのこと
- 学校との連携がうまくいっているのは，10年間，粘り強く理解を求めてきた成果



それぞれのスタッフがいることで，より多くの目で見守りができていた。連携にはまだ課題があるということで，より良い活動にしようという意欲を感じた。

一体的実施Q & A

Q1 一体的な実施に回数の規定はありますか？

A1 回数の規定はありません。年1回でも実施すれば「一体的実施」と認められます。

Q2 一体的に実施するメリットは何ですか？

A2 ソフト面とハード面において以下のようなメリットがあります。



	放課後児童クラブ	放課後子供教室
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的に実施する場合，小学校の余裕教室の整備や備品購入についての補助事業及び，放課後子ども総合プランに基づく学校敷地内等における施設整備について，基準額が増額となる場合があります。詳しくは，保健福祉部子育て社会推進室担当までお問合せください。問合せ先：022-211-2529 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初年度のみですが，子供教室を新規に開設する場合や一体型で実施する場合には，備品の購入が認められます。（額の上限り有り）詳しくは，教育庁生涯学習課協働教育班担当までお問合せください。問合せ先：022-211-3690
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい人間関係の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブと子供教室の児童同士 ・児童クラブの児童と地域住民 ・児童クラブ支援員と地域住民 ・児童クラブ支援員と子供教室の児童 ・放課後児童クラブ支援員と放課後子供教室スタッフ ○ 学習体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの児童が，放課後子供教室の活動に参加することで，地域住民の専門性を活かした体験活動の機会を得られる。 ○ 運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「同じ学校の子供たちを一緒に見守っていこう」という気運が高まり，共通の活動場所での活動では，より多くの目（児童クラブ支援員と地域住民）で見守りながら活動することができる。 ・情報交換の機会が増え，子供たちの個性に合わせた対応を話し合うことで，より良い対応の在り方を見付けることができる。 ・一体型を推進していく上で，活動場所の調整等で学校との関わりが必須となることから，学校・児童クラブ・子供教室が密に連絡し合う体制ができ上がる。 	